

経済産業委員会

令和元年9月3日（火）

午前9時59分～午後3時12分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、
中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、
西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・ 交 通 局 志満交通局長
- ・ 経 済 部 百崎経済部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・ 付託議案について

○川副委員長

おはようございます。ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明に心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁していただくようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしくようお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いします。

また、一度に多くの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑をされる場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について2問ぐらいに絞って質問していただきたいと思います。

また、先日も申し上げましたが、このたびの決算議案審査は委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることとなりますので、そこを踏まえた上での審議をお願いしたいと思います。

審査に関して、現地視察の希望がございましたら、マイクロバス等の準備の都合もございますので、お早目にお申し出ください。

それでは、審査に入ります。

第60号議案 平成30年度佐賀市自動車運送事業会計決算について執行部の説明を求めます。

◎第60号議案 平成30年度佐賀市自動車運送事業会計決算 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

18ページの雑入の578万1,077円ですけれども、庁舎内月決め駐車料というふうに言われました。これは何台で、月額で1台当たりどれくらいになっているのか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

月決めの駐車場でございますが、交通局敷地内に54台分ございまして、月額6,200円でお貸しいたしております。

あと1つ、夢咲公園の以前の回転場の駐車場がございまして、消防署の前なんですけれども、11台、月額3,600円でお貸しいたしております。以上です。

○嘉村委員

ちょっと教えてください。

バス停の上屋設置、これは一般会計からの対応ですね。

聞きたかったのは、何カ所ぐらい設置する予定で現在どこまで設置できたのか。それから、車両のほうも今後、これも一般会計からでしょう。あとは、新車については補助金もあるんですか。中古についてはないですか。これも今後の計画としてどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○大塚交通局副局長兼総務課長

まず、バス停の上屋でございますが、年間に4基程度の設置を予定しております。バス停の上屋の設置につきましては、現在までに162カ所設置いたしております。これはバス停のある全ての道路では設置できなくて、道路幅員の関係がございまして、設置可能な箇所が約226カ所ございまして、現在の整備率は約71.7%でございます。

それと、車両につきましては毎年3台ずつ新車のノンステップバスを購入いたしておりますが、補助金につきましては国県の補助金が1台につき約1,500万円出ております。そこを超える分につきましては一般会計の補助をいただいております。

現在69台、決算で71台ございまして、ほぼ今年度中には全車、一般車両はノンステップバス化が完了します。ただ、空港リムジンバスにつきましては、これはちょっと適用除外になります。あと、小型のマイクロバスがまだできておりませんが、これは中古車両を活用しながらノンステップバス化していきたいというふうに考えておりまして、中古車両も大体1台か2台は毎年購入したいというふうに考えております。

○中野委員

収益費用明細表の20ページ、軽油の費用が上がっておりますが、軽油は年間契約でされていると思いますが、1リットル当たりの単価と、あと旅客誘致費ですか、バルーン大会のときに昭和バスと祐徳バスからチャーターされておりますが、そのバスの台数と日数がどれくらいされているのか教えてください。

○大塚交通局副局長兼総務課長

まず、軽油費でございますけども、軽油につきましては3カ月ごとに入札を行っております。昨年度は当然、平成29年度に比べましたら27%ほど伸びておるんですけども、やはり乱高下がございまして、最安値が期中89.4円、最高値は108円ということで、期中平均約101.8円で81万4,000リットルの購入でございました。

それから、続きましてバルーン大会時に西鉄と昭和のバスをチャーターしておりますが、去年は土日が各駐車場、小学校あたりから運行するんですが、2日間の対応で、西鉄バスが大型バスを5台、昭和バスも中型バスを5台、その期間中チャーターいたしました。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○久米勝也委員

20ページの事故費なんですけども、件数が大体33件だったですかね、30件だったですかね。追突なのか、そういう内容を少し教えていただければと思います。

○大塚交通局副局長兼総務課長

事故費につきましては30件でございますけども、そのうち俗に言う追突、物損といいましょうか、修理が約27件、治療費、慰謝料関係が3件でございます。

○久米勝也委員

追突というのは、こちらのバスのほうが追突という感じの事故ですよ。——わかりました。ちょっとその辺の事故はぜひ、公共バスなので気をつけていただきたいと思います。結構です。

○西岡義広委員

乗客の皆様方の負傷、そういうものはいかがですか、あったんですか。ちょっと詳しく教えてください。

○大塚交通局副局長兼総務課長

今の治療費関係の中で3件ございましたが、これは主にバスの車内に乗っておられたお客様が追突の影響で転ばれたりして、おけがされたということがございました。

これにつきましては、当然我々のほうで治療費から慰謝料等を全てお支払いしてということで、利用者の方が車とぶつかったんじゃなくて、車内で転んだという案件でございません。

○西岡義広委員

相手もあることだし、ほとんど追突なんですか、30件は。相手もあることから何%対何%という比率関係もあると思うんですが、その辺どうなっていますか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

当然一方的に悪い場合と、比率が五分五分ということもございしますが、この事故費が発生するのは、少なからずうちに過失割合が発生した場合には事故費として計上いたしますが、逆にゼロ、我々がとまっている車にどんとぶつけられたという案件もございしますが、基本的には我々に若干過失があった分について、この事故費で計上しています。

○西岡義広委員

とりあえず交通局のほうで治療費関係を出したということですが、過失割合もあるので、後でそっちのほうから保険金というか、そういうものが入ってくるんですか、どうですか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

当然保険に入っておりますので、我々が入っている保険給付金、逆に相手方の保険から入る場合もございします。

○中山委員

関連して、それはどこにどう入ってくるんですか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

これは先ほど中山委員が質問されました営業外収益の雑収益、先ほど駐車料収入を説明いたしました。保険給付金がその中で1,400万円ほど入っておりまして、内訳は修繕費が約800万円、治療費関係が600万円でございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○永淵副委員長

ちょっと一般的というか、この質問もあれなんですけど、きょうは決算審査をしていますが、今回の大雨の際の映像で佐賀市営バスがずっと流れているような経緯があったわけなんですけど、通常そういう急な災害のときに対して、交通局としてバスの運転手の皆さんへどういうふうな対応をしているのか、一般的にどうしていたのかをちょっと教えていただければと思います。

○志満交通局長

今回、NHKの全国放送等で流れていたと思うんですけども、あのバスにつきましては、車庫発が朝の5時30分で、バスセンター発5時40分の佐賀空港行き、交通局で一番早い便でございました。

当日、5時の時点で雨が相当降っておりましたが、交通局からバスセンターに行くまでの間はまだ走行はできる状態でございます。一応対応の乗務員に対して、雨が相当降っている、一部冠水も出ているので、途中まで行っていただいて、だめだったら帰ってくるように伝えていました。

事前に乗客のほうから、佐賀空港に行きたいんだけどバスは出ているかという問い合わせがございまして、お客様が確実にバスセンターにいるということもわかっておりました。とりあえずバスセンターに着いて空港まで便を出したんですが、途中乗務員の判断で走行できるということで空港まで行っております。空港から帰る際は回送で帰ってきておりますけれども、相当厳しい状況にもなってきたということで、その後の便は全て見合わせを行っております。

今回の件につきましては、乗務員に確認し、道路状況を把握して、無理だったら帰ってくるように、仮にお客さんが乗っていても帰ってくるようにと、安全の確保に努めたというところでございます。

当然大雨特別警報が出た際には運行は中止いたしますけれども、今回は大雨警報で、なおかつバスの運行はあの時点ではできたということ、それと乗務員に対しての安全の確保をきちっとして、いつでも取りやめができるようにということで状況を判断し、運行しました。

最終的に乗務員の安全確保というのも重要な要素でございますので、あえて危険を冒すことなく、その場合には戻ってくるようにということは、今後も同じような対応をしたいと思っております。以上です。

○永渕副委員長

わかりました。

今の話だと、乗務員の裁量というか、その状況が余りにも芳しくなかったらちゃんと帰ってくるようにとかいうことで、比較的乗っている側での現場判断というのが求められるところもあると思うので、そういうモデルケースというか、今回のケースとかはみんなできやっぴり共有して、どういうときに自己判断で帰ってくるという判断になるのかとか、そういうのはしっかり詰めて今後も交通局で対応を考えていただければと思います。

○川副委員長

意見としていいですね。

○永渕副委員長

はい。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

20ページですけど、先ほど中野委員が質問された軽油費、これは前年度比27%伸びじゃなくて、費目全体が伸びたということですか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

27%は軽油費の金額でございまして、参考までに平成29年度は6,500万円の決算でございました。今年度が8,300万円ですので、軽油費のみが27%増加しております。

○嘉村委員

これは理由としてはどういうことですかね。軽油の単価が上がったとか、あるいは運行本数がふえたとか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

一番の理由は軽油単価のアップでございます。単価的には昨年の平均単価というのが 84.6 円、平成 30 年度は 101.8 円、あとは若干ですが空港線の増加等によりまして、使用量が伸びておりますが、主な要因は単価のアップでございます。

○嘉村委員

基本的には走行距離はあんまり変わらないけども、軽油単価が上がったために27%アップしたということですよ。

そこで、廃食用油とか、今やっているじゃないですか。あの部分が大分ふえてくれば、この分の経費が少し圧縮できると思いますけども、現状どうですか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

バイオディーゼル燃料のことだと思いますが、環境部のほうから無償で平成29年度まで5台分いただいております。

実はあれにつきましては、エンジンがコモンレール式以前の車、要は古いタイプのエンジンでしか使えない燃料でございます。経年劣化でだんだん古いタイプのバスが廃車となり、昨年は3台の消費でございまして、若干その辺のバイオ燃料の消費量は減少しております。今年度中には使える車がなくなるものですから、今の燃料の供給は断念せざるを得ないかなというふうに考えております。

ただ、今、環境部のほうで新たなH i B D、新しいタイプのエンジンに使える燃料の開発中ございまして、今年度中には何か施策あたりもできると聞いております。それについては、今後できればそういう燃料も活用したいというふうに考えております。

○嘉村委員

それと、いわゆる原油相場というのは変動するんですけども、今3カ月ごとの入札ということだったんですけど、これはもうちょっと間隔を短くしたほうがいいですかね。長いほうがいいのかわからんけど。

○大塚交通局副局長兼総務課長

全国の公営バスは全て入札でやっております、パターンとしては3カ月ごとに入札をしているパターンと、1月ごとの入札をしているパターンがございまして、これも結構月単位で上がるものですから、なかなかタイミングによってよかったり悪かったりというのがあるみたいです。今のところ3カ月の中で、途中、期中で単価の3円以上市場変われば変更契約を結ぶということで、上限にもぶれにも対応できるような契約方法にしております。

○嘉村委員

3カ月単位のほうが得策ということで受けとめていいということですか。

○大塚交通局副局长兼総務課長

我々は事務的なものも含めて、今の3カ月である程度の競争原理は働いているというふうに考えております。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

○西岡義広委員

ちょっとお尋ねしますが、19ページ、一番上のほうになるかと思いますが、建物諸構造物保存費、施設の整備費、修繕費、合わせて110万円ほど上がっておりますが、私がこの委員会で委員長をさせていただいたとき、交通局庁舎関係を見せていただいたかなというふうに記憶しておりますが、庁舎の建てかえとか、いろんな形を研究会で御報告いただきました。

平成30年度では、この修繕費とあわせてどこをしたのか、ちょっと教えてください。

○大塚交通局副局长兼総務課長

これは全体で110万円ほどの決算でございまして、今回、庁舎そのものに対して補修した経費ではございません。

内訳といたしましては、バスの回転場の整地をした経費が約56万円、それからバス停関係の整備、バス停の移設等で整備した分が約40万円でございます、昨年度の決算で局舎を補修した経費は入っておりません。

○西岡義広委員

わかりました。

平成30年度時点で庁舎、ちょっと言ったつもりやったけど、どういうふうにお考えになっているのか。局長、新しく交代されてわからない部分もあるかもしれないけど、いろいろ研究会なり、いろんな形で報告していただきましたが、平成30年度時点で庁舎の移転なり新築なりいろんな案があったかと思うんですが、いかがですか。

○志満交通局長

平成30年度につきましては、庁舎の建てかえについては、これまでもる説明しておりますけれども、交通局単独での建てかえ、また民間の資本を活用した建てかえということで、鋭意研究、協議してまいりました。

これまでも関係部署と協議を行って、どういう方法が一番いいのか、単独でなくて、例えば、国県等の補助金であるとか、起債であるとか、そういうふうな別の原資をいただきながら建てかえができないかということで模索しておりましたけれども、まだ結論には至っておりません。

民間資本についても、交通局の今の立地条件というのが、非常にまちなかで、なおかつバスセンターにも近い、駅にも近いということで、そういうふうな有利な点を活用しながら、何らかの方策が見つけられないかということ、まさしく本庁も入れた関係機関と協

議を行っております。タイミングというか、ある程度方針が決定した時点では予算計上もしたいと思っておりますけれども、まだ最終的な結論には至っていないと。ただ、関係機関との協議は鋭意続けております。

○西岡義広委員

これから先、ちょっと済みません。いつの時期に解決できるものか、交通局としての考えを。

○川副委員長

決算とは少しかけ離れますけど、答えられる範囲でできればお願いします。

○志満交通局長

先ほど交通局単体と民間資本という話もさせていただきました。それに加えて、例えば市の本庁の何らかの事業にからめてというか、事業を行う際の補助金、起債等をいただきながら、本庁の事業に伴って交通局の何らかの庁舎建てかえにかかわるといふか、庁舎建てかえ相当の施設整備ができないかということもあわせて、今まさしく企画、建設、また教育委員会と——教育委員会といふか、社会教育課とともに今お話をさせていただいております。

ただ、具体的にここでどういうスタイルで建てかえが今後できるよとか、どういう方法を今具体的に検討している——検討しているといふか、具体的な方策まではちょっとまだ見出せない状況なんですけど、そういうことで本庁の各課もかなり交通局の建てかえについては、今、協議といふか、いろいろ御提案、御提言もいただいているところでございますので、決まり次第、予算計上はしたいと思っておりますけども、今どの段階でいつ、それが予算計上につながるというところまではまだ、申しわけございませんけども至っておりません。

○西岡義広委員

ちょっと先に進んだことをして、委員長、申しわけございませんでした。

平成30年12月14日、ここに資料が入っておりますが、研究会のほうでいろんな案があるということで御報告いただいてから、その後あっていないもんですから、その辺のこと——その後のことはいいんですが、あえてこの修繕費にかけて申し上げたような次第でございました。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中山委員

24ページの注記というところがありまして、2番目の固定資産関係、有形固定資産の減価償却、そして主な耐用年数という形で、これに該当する建物が今何年なのか、構築物は10年から60年だけど、それから車両は3年から5年にといふことで、そういう形でずっと車両なんかかえていただいていると思っておりますけど、そこら辺をわかる範囲でいいですけど、

出してもらえたらと思います。

○大塚交通局副局長兼総務課長

これは一般的な定率法という減価償却の方法を利用しておりますので、耐用年数によって率が変わってまいります。わかりやすく言いますと、車両につきまして、新車のバスは5年でございますので、定率法でいけば年0.369、毎年36.9%の修理費用を計上いたしております。

ただ、中古の車両については3年なんですね。そうすると、3年間で償却しますので、0.536、53.6%の率を掛けているということで、車の耐用年数によって償却率が変わって償却費がかかるというふうな中身でございます。

○中山委員

今、局庁舎は建ってから何年になるんでしょうか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

昭和41年2月ですので、53年になるかと思えます。

○中山委員

そうすると、基本的には建てかえなきゃいかんという時期に来ているということですね。そういうふうな考えでいいんですか。

○大塚交通局副局長兼総務課長

これは経理上の減価償却の数字でございますので、一応経理上の耐用年数はほぼ50年に達しているかなと思えます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中村委員

ちょっと最後に1点だけ。21ページの営業外費用の中の雑支出というのは主にどういったものですか、教えてください。

○大塚交通局副局長兼総務課長

営業外費用の雑支出700万円でございますが、私どもは消費税の課税団体でございまして、消費税を計算する段階で実は控除対象外消費税、控除できなかった消費税が発生してまいります。これは補助金等をいただくと、それ相当分については控除できないということでございまして、結果的に消費税計算後に控除できなかった消費税700万円分を費用として計上するという経理上のテクニックでございますが、そういう数字を計上いたしております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、交通局にかかる議案の質疑をこれで終わります。

交通局の職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

トイレ休憩をとということでございますので、5分間とりまして、10時45分に再開でお願いいたします。

◎午前10時42分～午前10時46分 休憩

○川副委員長

それでは、委員会を再開いたします。

経済部についての審査に入ります。

第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算の審査に入りたいと思います。

まず、歳出5款について執行部の説明を求めます。

◎議案第56号 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出5款 説明

○川副委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けします。

○中山委員

今、説明がありました19番の資料152ページの夜間労働相談の内容、24回、12件、メール相談2件とかありますけど、相談内容は主にどのようなものがありますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この相談内容でございますけれども、労働者側からの相談と事業主側からの相談、両方ございますけれども、労働者側からは8件、事業主側からは6件ございました。

相談内容でございますけれども、平成30年度につきましては、例えば給与に関することであるとか、あるいは休業した場合どうしたらいいとか、あるいは雇用保険がどうなっているか、健康保険はどうなっているか、こういう相談が寄せられております。以上でございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようでありますので、次に歳出7款の審査に入りたいと思います。

7款については、第1項商工費を3つに分けて審査を行いたいと思います。

まず、1目商業振興費から3目金融対策費、それと4目観光費から7目熱気球大会開催費、最後に9目まちづくり推進費から11目佐賀商工ビル費ということで、3つに分けて行います。

まず、歳出7款1項商工費の1目商業振興費から3目金融対策費について執行部の説明を求めます。

◎議案第56号 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項1目から3目 説明

○川副委員長

それでは、説明を受けましたので、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

決算資料の経済部1でちょっと教えてほしいんですよ。25社にされておりますが、利子補給金、これは何年間、ずっとやるのかどうかという期間ですね。それから、建物賃借料補助金、立地奨励金、雇用奨励金、設備費補助金、これは大体それぞれ何年、ずっとやるのかどうかを含めて、そこを教えてください。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

まず、利子補給金の期間でございますけども、交付の期間は7年が限度となっております。貸し付けの期間によるかと思えますけども、限度としては7年でございます。

それから、建物賃借料の期間でございますけども、これは2年が限度でございます。

それから、立地奨励金につきましては、3年を限度としております。

それから、雇用奨励金につきましては、ちょうど1年後の実績で支払いを見るというものでございますので、1年でございます。

それから、設備費補助金につきましては、創業から1年までの間ということでございます。

○中山委員

雇用奨励金の場合、1年後の実績ということで、雇用の部分で私は何回か質問したことがあるんですけども、つまり、非正規を雇ってもこれは30万円とか出るわけでしょ。そこら辺をもうちょっと厳しくして、正規しか出ないとか、そういう対応はできないのか。つまり、言いたいのは市の税金をそこに投入するわけですから、そして、同時に正規をやったりふやしていくとか、そういう立場に皆さんが立たないと、これはなかなか非正規がずっとふえていくような状況になっていくわけで、ぜひその点については、雇用奨励金の使い方を通じて正規をふやしていくというようなことができないのかどうか、そこら辺についてお答えください。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

雇用の現状についてでございますけども、昨年御質問いただきとき、サイゲームスのような会社のお話をいただきまして、まず非正規で雇用して正規にという形態も多くございます。

例えば、サイゲームスなどにつきましては、私どもも当然そういう話をしまして、ことは新卒などの採用もございまして、非正規の採用について取り組みをいただいているところでございます。

一方で、今こういう人手不足の状況で、短時間の募集をすると人が集まったというような、逆にそういうパートタイムとか、コアタイムだけの勤務の募集だと人材が確保できたというようなお話も複数聞いております。

そういうところで、非正規、正規ということではなくて、時間換算で私どもはしておりますので、まず雇用のチャンスというところでは、現状のところはまだこういう制度で運用させていただけたらと思っておるところでございます。

○中山委員

大ざっぱでいいですから、大体こういう形で進出されているところの正規と非正規の比率はわかりますか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

生産現場であったりとか、あるいは先ほどのサイゲームス社のような雇用形態とか、やっぱり全体としては非正規のほうが多くなろうかと思えますけど、正確な数字につきましては少しお時間いただきまして、調べさせていただきます。

○川副委員長

そしたら、後もって説明というか、資料でもいいですので出してください。

○嘉村委員

これは誘致企業の一覧表に出ていますよね。それぞれいろんな補助金を活用されて出店されているんですけども、そこで、その資料に各企業の正規、非正規の数は一覧で出ますか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

実は私ども雇用調査をやっております。ただ、それは個別には公表しないという約束をしておりますので、全体数ということでよろしいでしょうか。

○川副委員長

ということですので、比率ということでは大丈夫ということですね。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

全体の数としてはよろしいということです。

○川副委員長

午後からでも提出はできますか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

全体数としては口頭での御報告でもよろしゅうございますか。

○川副委員長

中山委員、口頭でもいいですね。

○中山委員

はい。

○川副委員長

そしたら、わかり次第お願いします。

ほかにないでしょうか。

○中山委員

いつも質問していますが、同和金融対策事業で、歳入のところで1億7,000万円だったかな、貸付料があるけどもということで、返ってきているのがここに書いてあるようですが、そこら辺の計画的な回収というか、あるいは解決の手だてをされていると思うんですけど、なかなか目に見えてこないというのがあるんですが、そこら辺についてお願いします。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この同和金融貸付事業は昭和46年から始まった事業でございまして、県の資金を佐賀市が全部受けて、佐賀市が間接貸し付けを受けて対象者に貸しているという事業でございまして、やはりこれまで同様、県と関係市の合意のもとで回収事務を進めているという現状でございます。

今後もうこういうふうな姿勢をとり続けていく必要がありますが、昨年、年に3回ぐらい課長が集まって、県とこの債権回収についての協議を行ったところでございます。今後この債権回収については努力してまいりたいというふうに考えております。

○中山委員

済みません。年3回集まって協議されている主な内容はどのようなものですか。話せる分でいいですが。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今残っているものの状況、債務者の今の状況であるとか、各団体への償還事務に当たっているいろいろな悩みというか、これからどうしていこうかというようなことを話し合っております。ほかにもありますけども、今申し上げられるのはそのぐらいでございます。

○川副委員長

ほかはないでしょうか。

○西岡義広委員

ちょっとお尋ねしますが、資料番号19の188ページ、流通促進事業、販路拡大の部分でお尋ねしたいと思います。

この事業はそもそも台湾の経済力を生かして、富裕層の方々をターゲットにという形で、総務省で第1次は不採択ということで、第2次採択をしていただいた努力は報告されておりますが、市産品の果物とか野菜とかを試験的に輸送船で持って行ったり、台湾在住の日本人の諸富町出身の方がという報告をなされておりますが、これが平成30年度で見ると日本料理店に変わったなど。188ページの海外の部分で黒点の3つ目なんかにもそういう形で変わってきておられますが、野菜類などの部分は結局失敗したんですか。その辺の部分をずばり聞きますが。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今、西岡義広委員のほうから御指摘ございましたように、佐賀の野菜を台湾のほうに輸出して販路を広げようということで取り組みを始めたところでございますけれども、これ

まで何回か御報告させていただいておりますけれども、台湾で検疫強化というものが続いておりまして、鮮度保持剤を使った輸送というものが実質的にも効果が出ないということになりましたものですから、今、そういうふうな野菜を輸出するというのは実施できないという状況でございます。

それと諸富町出身の方も、以前お店を何軒かやられておりまして、その中で一つ、MIMO WOODというお店をやられておりましたけれども、そこもなくなりましたものですから、今は食品加工品について、台湾の日本料理店であるとか、あるいは飲食店、それとかスーパーとか、そういうものに今、食料加工品を売り込んでいるという状況でございます。

平成30年度は事業3年目でしたけれども、かわりに売ってくれる人、ディストリビューターと申しますけれども、これが今現在、2社見つかりまして、それで販路を広げているという状況でございます。

今また、ディストリビューターをあと何社か交渉していますので、食料加工品については、これからも販路拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

○西岡義広委員

結局果物の話はなかったんですね。佐賀にもミカンとかなんとかが私はあるのかなというふうに思っておるんですが、それは後でいいんですが、最初は佐賀市の農家が少しでも潤うためにという形でスタートされたと思うんですね。その辺が結局失敗だったのかと聞いたんですが、その辺が答弁なかったから、方向を転換してこういう部類に変わっていったんだと。逐次報告なさっていますよ、ノリとかお酒とかという形で。そういう部分が結局、市産物、農業が潤うためにという形は失敗したのかという部分が聞きたいのです。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

そういうような青果物、野菜とか果物とか、鮮度保持剤を使ってこういうものを輸出しようということで取り組みをしておりましたけれども、それはるる御説明しておりますように、検疫強化があっておりますのでできていないという状況でございます。

ただ、そういうふうなものを使って、加工品になれば輸出ができますものですから、そういうものは今後とも力を入れていきたいなというふうに思っております。

青果物、生ものですね。生ものは全部検疫を——箱を何度もあけられますので、鮮度保持剤の効果がなくなるんですね。だから、強みがとられますので、それはちょっと今できていないという状況でございます。

○西岡義広委員

副部長にはプライベートでも大分話したつもりであったんですが、我々常任委員会でみずほジャパンというところに視察に行きましたが、そこでは社長の右腕で、佐賀市出身の佐賀商業高校を卒業されてよく御存じだと思うんですが、ちょっと名前は忘れたんですが、その方はいろんな免許を持っておられて、たしか東南アジア、タイの方を中心として、イ

チゴとか——実際私は見てきたんですよね。そういうふうに佐賀空港から台湾まで飛行機で運ぶということも考えていいんじゃないか。特に親日でございますので、その辺の部分は少しでも農家が潤うために、頑張ってくれ、やってくれと言ってきたつもりなんですけど、お考えになっているかどうか。そういう部分で、どういう免許を取得したらいいかという部分も十分承知されとると思うんですが、あわせて答弁いただきたい。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

そういうふうに青果物、果物ですね、こういうものを輸出するためには、やっぱり相手方の免許の問題とか、例えば生産現場の使用農薬の問題とか、そういうようないろいろなハードルがございますから、それが全部クリアできたら輸出というふうなことになるかと思えます。

私どもも佐賀の青果物を輸出できるように、いろいろな関係機関、例えば、県とか、あとJAとか、そういう方々とも連絡とかとり合っておりまして、少しでもそういうふうに行こうと思う人、そして向こうでかわりに売っていただく方、こういう方を見つける努力はしていかなきゃいけないというふうに思っております。

佐賀は農業県でございますから、そういうふうなことができるように今後も頑張ってもらいたいと思えます。

○西岡義広委員

特に副部長、農林水産部とかなんとか、昔は産業部か、そういう部署も行っておられますし、佐賀市農業という言葉もあったんですが、みずほジャパンに行ってきてくださいよ、すごいですよ。そこの地域の農家は、野菜を中心として物すごい収入を上げているんですよ。そういうことを佐賀でも導入することができないかと思っておるんですが、先ほど飛行機の話もしたんですが、佐賀空港を利用して台湾までという部分が答弁なかったかと思えますが、どうですか。部長でもいいし、副部長でもいいので、その辺のお考えは。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

やはりそういうふうに、台湾に果物を輸出しようということになりますと、当然相手方の市場もございますから、その市場の中でやっぱり打ち勝っていくというか、そういうことも必要になるかと思えます。

かわりに向こうでそういうふうな販路を切り開いていただく方、そしてこちら側でそれを送り出す方、そして相手方の受け入れ条件を満たす方、こういう方はやっぱり見つけていかないといけないと思えますし、私どもとしても、何でそれができないのかというふうな問題も探しながら、そういう方向に向けて、農林水産部とも話をしながら取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っております。

○西岡義広委員

非常にわかりにくいけど、先ほどスーパーでもという言葉もあったんですが、最初はこの諸富町出身の方がデパートで試験的にやっておられますが、デパートでも、まさしく台

湾の経済力のある富裕層の方々にやっていくんだという意気込みが非常に変わってきたわけよね。その辺の部分はやっぱり失敗やったと。何か役所答弁で終わったようで、やるんだと聞こえんわけよね。

だから最初のとは失敗だったとはっきり認めてもらわんと、こうなっていきますよ。諸富町の方もつながりがあると思うんですが、バイヤーという言い方をするというふうにおっしゃられたんですが、その辺のこともデパートとかなんとか、夢と希望のある施策やったと。その辺をちょっと言ってるけど。やっぱり農家の方々には失敗だったという部分から始めていただかないと。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

最初始めたときは、やっぱりそういうふうには検査強化というものがなかったものですから、行けるというふうなことで、国の交付金をいただいて事業を始めたわけでございますけども、その後、検査強化ということがあったものですから、それがやっぱりうまくいかなかったというようなことでございます。

ただ、かわりに台湾で売っていただく方、こういう方も引き続き探索する努力もしていかなきゃいけないというふうに思っております。

○西岡義広委員

そしたら、例えば、みずほジャパンにも行って勉強してくださいよと、過去にいっぱい提言してきとるけど、行ったことありますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

みずほジャパンには、私は行ったことはございません。ただ、担当係長が1回訪問させていただいたことがございます。

○西岡義広委員

そしたら、検査が非常に難しいという形で、ぼやっとして答弁いただいて終わっているんですが、その辺をクリアするためにどうしないといけないかということを書いてくれないと。佐賀空港を利用して、または福岡空港を利用して、貨物便でも運び込んでやっていくんだと言ってくれないと、この事業は何ねと僕は言いたいね、販路拡大という観点で。いかがですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

農作物を輸出するというわけでございますので、さまざまな障壁がございます。先ほど言いましたように、農薬の問題とかいうことがございますので、相手方の基準に応じたようなつくる人、そして受け入れる人、こういう人を見つけていかんといかんと思いますし、やっぱり売っていくというふうな努力は引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○西岡義広委員

だから、みずほジャパンもそうですよね。農薬とか検査という部分はあるかと思うんで

すよね。その辺を係長、勉強してきてると思うので、報告を受けながらやっぱり佐賀市の農業を守っていただかないと。少しでももうける農業、農家が少しでもお金持ちになってもらわないといけない。できないかなということであえて申し上げているんですが、この事業は、ずっと部長続けていくのですか、海外路線は。

○百崎経済部長

今、生鮮の話があっていましたが、検疫強化の話は私も聞いておまして、生鮮についてはちょっと輸出が難しいというお話も聞いております。しかしながら、食品加工物については一定の商社が取り扱っていただいているような状況でございますので、その部分を強化していきたいと考えております。以上です。

○西岡義広委員

このみずほジャパンを通じて、イチゴのとちおとめとか、いっぱいあるんですよ。それから、秋田、リンゴとか、安く仕入れて高く売るという利益率がいいようにね。そういうのもやれないかなと、ずっと言ってきたつもりだけど。ちょっと佐賀市にはないけど、梨園もあろうし、かなり欲しい方はいるんですよ。それから、山間部では甘くておいしいミカンも、ミカン農家も何かもうけることができないかなと思っておりますが、その辺もできるように勉強していただきたいなと思ってるんですが、その決意を。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

私どもも西岡義広委員から御指摘ございましたように、そういうふうに佐賀のものをより高い値段で買っていただくというふうなことはやっていきたいと思っておりますし、そういうふうに努力していきたいというふうに思っております。

ただ、競争相手もたくさんいるわけでございますから、その問題を、何で佐賀が勝たないのかということの一つ一つ解決しながら、できるだけ多くの佐賀のものが域外に販売できて、そしてそれをつくっておられる方、携わっている方々の収入が上がるような取り組みを今後ともやってまいりたいというふうに思っております。

○嘉村委員

183ページの事業承継支援事業、いわゆる相談業務に関しては県と国のほうでしょうけど、佐賀市はPRということを担当しておられると思っておりますけども、実際どうですかね、このPR効果というか、どのように捉えられておるのか。

今ここでは市報等特別号による広報を行ったと書いてあるけど、ほかにどういう手段を使っているんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、手段でございますけども、市報さが特別号をやったりとか、あと市のホームページに載せたり、あるいは労政だよりに載せたり、あとバナー広告、ホームページの下に出てくるような広告、バナー広告というんですけども、そういうものを使ったりしてPRを行いました。

この事業を平成30年度に始めるときに、やっぱり事業承継、いい仕事はきちっと残していかないといけないというふうな思いで、引継ぎ支援センターというものを国が設置していますので、あと県もこの事業に関与しておりますもんですから、話をしまして、佐賀市は何ができるだろうかと、佐賀市に期待することは何ですかということで、この広報ということになりました。それで、平成30年度はこの広報に取り組みました。

その成果というか、平成30年度の現況を申し上げますと、佐賀市内で事業承継ができた事案が14件でございました。M&Aの売りが7件と買いが7件という状況でございまして、14件が事業承継できたというふうな報告を受けています。

その前年の平成29年度が10件、平成28年度が1件でございました。年々ふえてきているというふうな状況でございまして、この事業承継ができたということから考えれば、少しずつ効果があっているのかなというふうに推察いたします。

○嘉村委員

結果から見て、これはPR効果もあったんじゃないかという判断ですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

そうでございます。

○嘉村委員

それから、地場・伝統産業振興事業、地域ブランド商品振興事業で、産地訪問型商談会等されておりますけども、僕はここの説明を聞き漏らしたかもわかりませんが、最終的に相手先と商談がまとまって、現在も取引されているというのは何件ぐらいあるんですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今現在、取引が幾らかということちょっとわかりかねますが、例えば、事業者とかの聞き取りで、こういうふうな商談会とか、ほかの販売促進事業全般のことでございまして、事業者の聞き取り分も含めて、こういうふうな我々の取り組みによって8,000万円程度の売上げが上がったというふうな報告は受けています。ですから、ずっと続いているものもあるだろうし、そうでない場合もあるかと思えます。

○嘉村委員

こういうのは一過性の取引が多いのか。これは当事者間の問題ですけども、継続的に取引ができるようになったほうがいいんですけど。その辺のところをできれば把握していただいたほうがいいと思いますけど、継続して取引がなされているかどうかという調査も1回されたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

いわゆる催事だけの取引と、ずっと取引しますよと、ずっとという期間が永遠にということではありませんけども、いわゆる定番採用という件数でございまして、平成29年度は643の品目でございまして、平成30年度は860品目が定番採用になったというものでございます。

ただ、それがずっと続くというわけではございませんで、その取引が開始したときは定番で取引しますよということでございますので、例えばそれが1カ月であるとか、長いやつは何年か続いているものがあるかと思えます。

○嘉村委員

いや、それはわかりますけど、それを機会に物によってはまた新たに取引していただくというつながりができることが必要でしょうから、そういう意味では、いろんな形でまた情報提供なり、我々も何というのかな、せつかく商談会でお互いがマッチングした関係ができればずっと続いてほしいじゃないですか、商品は違うながらもね。そういう意味では、ちょっと何か報告できるものがあれば、今後御報告していただきたいなと思うんですけど。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

商品アドバイス会を年に1回、佐賀市主催で大きくやっておりますので、そこで引き続き取引できるように頑張りたいと思いますし、この進捗状況につきましては、例年、12月ごろに研究会をお願いして、それで御報告させていただいておりますので、今後ともその方法でやりたいというふうに考えています。

○中山委員

事業承継のことでちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど承継されたのが14件というふうに言われましたけど、その内訳はどんな状況ですか、業種は。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

飲食店が7件で、自動車が1件、鉄工が1件ですね。あと介護が1件、旅館が1件、健康食品が1件でございます。それと花屋が1件、人材派遣が1件です。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

○永渕副委員長

2つ御質問いたしますが、資料の19、ページ数は185ページがまず1つです。

えびすなどを活用した商店街活性化事業でございますが、この恵比須ステーションの来館者数が年々減少傾向にあるというところがあります。このあたりをここ数年の減少傾向とあわせて分析をどうされているのかが1点でございます。

もう一点は、187ページの肥前さが幕末維新街歩き事業ということで、県の実施する事業と連携して行われたということで、こちらに関しても総括をし、中央大通りの中心でまち歩きを促進するイベントを行ったということで、終わってみてのハード面、またソフト面でこういうことをすると人はまち歩きというものに携われるのかなど、そういうところの気づきなどを教えていただければと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

2点御質問をいただきました。

まず、1点目のえびすでございますけども、平成29年度から平成30年度にかけてこうい

うふうに集客が減少してございまして、分析をいたしました。

2月までは、平成29年度と平成30年度はほとんど一緒でございます。3月が大きく集客が減ったというのがございます。

3月が何で減ったのかなというふうに思っているいろいろ分析いたしましたけども、1つは雨の日は14日間あったということがございます。ただ、ひなまつり全体では集客の数はふえておりますもんですから、ひなまつりはふえて、このえびすは人が流れてこなかったというのがございます。

それともう一つが、いつも多くの集客がありますひな市というイベントが656（むつごろう）広場で3月の中旬に開催されております。この日は雨だったので、かなり集客が落ちたということがございますので、これが3月の集客できなかった大きな原因かなというふうに考えてございます。

続いてもう一つ、まち歩き事業でございますけども、人に歩いていただくというのはいろいろ取り組みがありますけど、やっぱり人が歩くような動機づけをつくるというものが必要かというふうに思っております。

何かイベントをやって、例えば何かのスタンプラリーとか、そういうイベントをやったら、人はJRウオーキングみたいに歩くでしょうし、ただ歩いてくださいということだけではなくて、やっぱり拠点拠点で何かの歩く動機づけをすることが必要かなというふうに思います。そのときに、その動機づけがやっぱり人々の価値に合うようなものを提供していくということがやっぱり必要ではなかろうかというふうに考えてございます。

○永渕副委員長

まずは、その前段の恵比須ステーションの数をおっしゃらなかったんですが、多分2年前は8,000人ぐらいなんですよ。それで今5,000人ぐらいまで落ち込んでいる現状というのはあるのかなと思うんです。ちょっと数をおっしゃらなかったの、ここ三、四年の数をまず教えてもらっていいですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

済みません。平成28年度が8,185人、平成29年度は6,879人で平成30年度5,108人でございます。

○永渕副委員長

イベントにとって、やっぱり天候というのは非常に重要な要素であると思うんです。3,000人ほどが減っているという現状を分析されているようですけれども、何かやっぱりこのえびすのまちづくりという点で発信力がかなり弱まっているというのがあるのかなというふうに思うんです。ひなまつりの際も余りそこら辺等聞こえてこなかったかなというの——聞きましょう。お答えになろうとされていたんで。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

永渕副委員長がおっしゃられたとおり、少しやっぱりマンネリ化というのがあろうかな

というふうに思います。例えば、その恵比須八十八ヶ所巡りとか、こういうものを始めたときはかなりお客さんがふえたわけですので、やはり何かこのえびすというものを違う切り口でまた見せるというふうな工夫が必要かなというふうに考えています。

ですから、その時々の人々の心に刺さるようなものを、例えばほかの団体とかの例も参考にしながら、何らか仕掛けていくようなことをいろいろ助言したいなというふうに思っております。

○永渕副委員長

えびすはわかりました。

それで、まち歩きに関しては、先ほど言ったようにスタンプラリーとその時々合った、また人々の関心を、心を引くようなこと、ソフト面ではそういうことをやること、ただ歩かせるというのはなかなか難しいということでのお話でした。

そこでハード面についてちょっと聞きたいんですけど、歩く上で今回やってみての気づきを。例えば、やっぱりトイレは短い距離間であるのが必要だねとか、ほかにも休憩所とかがやっぱりないと人というのはなかなかとか、そういったハード面での気づき等も教えていただきたいと思います。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

今おっしゃられましたように、やはり人々が歩くために必要なものというのは、やっぱり休憩所であったりとか、トイレが適切な間隔にあるということが第一かというふうに思います。それと、あときれいなことも一つあるかなというふうに思います。

一つ、わいわい!!コンテナを空き地の有効活用として設置いたしておりますけれども、ここはやはりちょっと休憩ができて、本も読めて、お茶でも飲めるというふうな場所を提供したらどうなるかということの実験を行いましたところ、周辺の人通りが設置前と比べてかなりふえたという例もございますので、やっぱり人々が心地よい時間を過ごせる場所というのを設ける必要があるかというふうに思っております。

○川副委員長

ほかにないですか。

○中村委員

同じ19番の資料で2点ほどちょっとお聞きしたいんですけども、187ページの中心市街地活性化まち・ひと・しごと創生事業のイベントを開催されていますけども、これの参加者数が115人と。この内容、反応等とか、希望、要望があったのかどうか。もしアンケートとかをとられてあったら内容も知りたいというところです。

それと2点目に、190ページの起業家育成支援事業ですね。こちらも講座とか授業等を結構開催されていますので、その内容、反応とか希望、要望、参加者数とか、これの中身がわかれば教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まず、1点目の御質問の中心市街地まち・ひと・しごとの参加者のことをございますけれども、アンケートをとってございます。男女比でいきますと、男性が64%、女性が36%という状況でございまして、参加された方は30代、40代の方が約53%という状況でございました。出身地、全部答えられておりませんが、佐賀県の方が15%ぐらいで、あとは佐賀県外の方であったと。それと、要は佐賀に来たいかと、佐賀で仕事をしたいかということ聞いたところ、9割の方がそういうふうな考えは持っているというふうなお答えでございました。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

2点目にお尋ねの起業家育成支援事業でございます。NPO法人の鳳雛塾に委託しています。若者向けのそういうプログラムを持っているのは、佐賀県内では鳳雛塾で、全国的にも珍しい先駆的な存在でございます。その中で、平成30年度ですが、社会人向けのビジネススクールの参加者の実績ということで、延べ人数ですけど、124人の実績でございます。それから、学生向けのプログラム提供ですけども、佐賀大学で、1回当たり90分のプログラムで、27回開催しております。それから、佐賀女子短期大学、これも1回当たりのプログラムは90分で、18回。それから西九州大学、これも90分のプログラムで12回、それから佐賀商業高等学校、これは50分のプログラムで、15回開催しています。それから、中学生向けの職場体験などですけども、これは延べで461人の参加。それから同じく中学生向けですけども、ビジネスマナー講座として、これも延べ人数ですが、822人といった参加実績でございます。

○中村委員

もう一回、起業家育成支援事業の中で、講座、授業はステップアップしていく段階の授業なのか、同じ講座を何回か受けるのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

これは独自のプログラムを組まれておりまして、ステップアップしていく、回数を重ねてステップアップしていくというようなものであります。

○中村委員

最後に、今ちょっと2点ほど言われた分の資料等があれば、もしよかったら、アンケート内容とか、そのほうをちょっと資料でいただければ助かります。

○川副委員長

資料、大丈夫ですか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

資料としては経年の実績などでよろしゅうございますでしょうか。プログラムの内容などというか、参加者の実績とか。

○中村委員

出せる分で、わかる範囲でお願いします。

○川副委員長

いつぐらいまでに出せますか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

きょう午後の委員会があっているうちに出します。

○川副委員長

そしたら提出をお願いします。

ほかにはないですか。

○中村委員

それと、さっきのアンケートのほうも出せますか。中心地市街地のほうのアンケートをとられていると。それも少し中身を資料で見れますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

わかりました。

○川副委員長

大丈夫ですね、提出は。

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、積み残しの答弁をお願いします。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

先ほどお尋ねがありました従業員の非正規の割合ですが、今年度4月1日時点での調査を実施しております。82社から回答いただいております。82社は大体私どもの誘致企業を中心に、それから久保泉の工業団地、あるいはクレオパーク、あるいは味の素などの過去の合併以前からの誘致企業、あるいはIT系企業も対象に含めて調査いたしまして、82社から回答いただいております。

全体の総数としては6,376人、そのうち正規としてカウントされている人数が3,041人、ですから正規の割合としては47.7%という割合になっております。

○川副委員長

中山委員いいですか。全体的な数字ということで。

ほかにはないでしょうか。

○中山委員

今、報告いただきましたけど、非正規を正規に向かわせる努力というか、そこら辺はどうされていますか。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

私ども、日ごろ誘致企業などを訪問いたしておりますして、やはりこういう人手不足の状況でもありますので、雇用の様子も伺い、あるいは一方で、誘致企業に対しては求人のための協力もしております。そういった中では、ぜひ正規の雇用にということでお話をし

ております。そういったことも含めて、この間、お話に出ましたサイゲームスなんかは新卒での採用なども進めていただいているかなというふうに感じております。

○中山委員

他市の努力をされているところもぜひ研究していただきたいんですよ。例えば、日田市だったと思いますが、私が調べたのは。ほとんどやっぱり市が——市がというよりも市長が率先して非正規を正規にと、雇うときはこういう奨励金を出しているから、ぜひ正規でお願いしたいということを強く申し入れて、結構改善されているというふうに聞いているんですよ。そういうのがほかにもあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうのもぜひ調査研究していただきたいと思います。意見としてよろしくをお願いします。

○永渕副委員長

申しわけございません。もうお昼どきですけど、19の資料の186ページ、佐賀城下ひなまつり関連商店街活性化事業に関してですが、こちらの来場者数は前年比で減という形ではあったんですが、報道等を見ると、ひなまつり全体でいけば来場者数等も非常に伸びたというようなお話も聞き及んでおりますが、附帯決議もこちらで出した件でもありますので、そこに関して総括をしていただくのと、やはりそれでもこの事業が横ばいだったことに対してこちらの分析も聞かせていただきたいです。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

この事業でございまして、一番大きな減った原因は骨董市でございまして、骨董市の期間中3日間ですけども、寒くて小雨が降った日もございまして。天気に結構左右されるもんですから、それが平成29年度は骨董市が4万1,000人程度だったものが平成30年度は3万8,000人ぐらいになりました。3,000人ぐらい減ったので、これがやっぱり響いたかなというふうに考えております。

ですから、昨年度との減少幅が大体骨董市の減のやつがそのままイコールかなというふうに思っております。

○永渕副委員長

プラスの話をせっかく——全体的にはよかったんですよ、ひなまつりは。そこら辺をちょっと聞きたいんですけど。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

あとで観光のほうでひなまつりのことは御説明いたしますが、ひなまつり全体は平成29年度が11万1,364人、昨年度は11万6,400人ということで約5,000人、ひなまつり全体ではふえてございます。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質疑がないようですので、午前中の審査についてはこれで終了いたします。

なお、午後は1時15分からの再開としますので、よろしく申し上げます。

◎午後0時08分～午後1時14分 休憩

○川副委員長

それでは、全員の方そろいましたので、ただいまから経済産業委員会を再開いたします。

最初に、午前中に中村委員より資料請求があった2点について、この取り計らいをどのようにしますか、説明を求めますか。

(「そうですね」と呼ぶ者あり)

そしたら、説明を求めます。

まず、起業家育成事業支援に対してお願いします。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

起業家育成支援事業につきましては、経済部2の資料をごらんください。

改めて御報告いたします。社会人向けのビジネススクール、これは延べ124人。これにつきましては、昨年7月からことし2月までの期間に10回のプログラムを実施しております。それから、佐賀大学に対してでございますけれども、大学についてはクラスを対象にしております。特に佐賀大学は、ことし平成30年度については2年生、3年生を対象ということになっております。西九州大学、佐賀女子短期大学については、1年生を対象にということを実施しております。これが1プログラム90分でそれぞれの回数実施しております。

それから、商業高校と総文祭、これは高校生を対象にということになりますが、商業高校についても、1プログラム50分の15回、総文祭については組織力の強化とかコミュニケーション力の強化というようなプログラム内容で、これは非常に少ない回数ですが、高校生対象に3回のプログラムということで実施しております。

それから、職場体験については、これは中学生対象となりますけれども、延べ461人というものでございます。中学生対象のプログラムは2つありまして、ビジネス講座と職場体験ということで開催しておるといふものでございます。

○中村委員

この起業家育成支援事業、それぞれ受講されて、御本人たちの御意向とか要望とか感想とか、何かそういった中身もわかれば助かるんですけど。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

一部意向を聞いたものがございます。佐賀大学生については、がばいベンチャーというタイトルでプログラムを提供しておりますけれども、こういう仕事を起こすことに対して、企業に対してその前は関心がなかったけれども、あとは関心が出たということで、変化が全体の23%から28%、5ポイントほど上がっていると、関心が上がったというようなものが出ております。

また、プログラムの後に起業したいと思うかというようなことも尋ねております。これについては、もともと起業したいと思っていた人がプログラムを受講していただいたので

はないかというふうに考えられますけども、9%から9%ということで、そこについての変化は昨年度のアンケートでは見られておりません。

あと、社会人向けのビジネススクールについても、簡単ですが、意見を聞いております。それについては、関心があるものの受ける前と受けた後の割合の変化ですけれども、56%関心があると答えていた人が60%に変化、これも若干関心を持っていただけたかなと。

それから、じゃ、その後、起業したいと思うかというところですけども、これは人数の実数としては1人から1人と、変わりませんので、同じ人が引き続き起業したいというふうなことで答えていただいているようです。

○中村委員

今回の結果を受けて、今後もこれは継続されるのか、何かちょっとステップアップされるのか、今後のことについて、わかる範囲でお願いします。

○大野経済部副理事兼工業振興課長

この起業家育成というのは、学生のころから、あるいは小さいころからそういう目を向けてもらうというのが非常に大事だと思います。大人になってから、いざ起業するということでは手おくれですので、小さいころから、あるいは若いころからそういうふうな目を向けてもらうという仕掛けはしていかないといけないというふうに考えております。

○中村委員

地域振興部のほうでも何か企業の育成制度があったと聞いていたんですけど、要はどこかの方面でも、やっぱり起業と勤めるのは大きな違いがあると思います。そういった意味では、どちらかという新しい分野といいますか、職業的にITとか、そこら辺が多いのかなと思うんですけども、長い目で見たら、これは可能な限り、予算もあると思うんですけど、持続というか継続をしていってほしいなと思います。以上です。

○川副委員長

それでは、続いて創生事業アンケート結果についてお願いします。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

お手元の経済部決算3について御説明申し上げます。

中心市街地まち・ひと・しごと創生事業のアンケートの結果でございます。

イベント名は「SAGAしに行かナイト!」というものでございまして、日時については昨年11月16日の夜、大手町のグローバルビジネスハブ東京で開催して、115名の方に御参加いただいたということでございます。

性別でございますけども、男性が64%、女性が36%、年齢は40代の方が一番多くて36%、30代が27%という結果でございました。出身地は佐賀県が青で記載してございますけども15.4%で、あとはちょっとばらばらという感じでございます。住んでいる都道府県は、4分の3が東京都の方でございました。佐賀への移住に興味があるかということは、9割の方が興味があると。それとあと佐賀に来るときに重要視することで一番多いのは、やっぱり

仕事と。それとあとグレーで記載してございますけども、あと給与ですね。やっぱり働き口というか、それが移住には大事だというふうな結果がございました。以上でございます。

○川副委員長

これについては、中村委員大丈夫ですか。

○中村委員

はい。

○川副委員長

それでは、審査のほうに進めさせてもらいます。

歳出7款1項、商工費の4目観光費から7目熱気球大会開催費について執行部からの説明を求めます。

◎議案第56号 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項4目から7目 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

午前中はちょっと失礼しました。195ページ、観光分野の佐賀城下ひなまつり事業ですが、前年よりよかったということでしたけども、もう一度総括を、もう少し細かくお聞きしたいと思います。

○古賀観光振興課長

今回、一番の目玉といいますのは、企画展ということでシルバニアファミリーの取り組みを行いました。こちらのほうは旧古賀銀行で行いましたけれども、先ほども説明で申し上げましたとおり、例年中高年以上の女性が多かったところに、小さな女の子のお子様連れのお客様がたくさん来られたということが、我々にとっても新鮮な感覚を受けました。

当初、実行委員会の中で、事務局は観光協会のほうにあるんですが、事務局のほうからシルバニアファミリーの企画が出ましたときは、ひなまつりとなじむのかというような意見も出ましたが、やってみようということになりまして取り組んだ結果、かなり好評であったということで、これから先、また次年度以降のよい参考になったものかと思っております。

それから、午前中にもお話がございましたが、会場の歴史民俗館とか徴古館だけでなく、それ以外のまちなかでのイベント、こういったものとの連携も非常に大事だと思っております。

特に骨董市でありますとか、ひな市、それから656（むつごろう）広場では毎週末にいろんなイベントが今、いろんな団体の方により開催されております。こういったものがあることによって、まちなかのにぎわい全体ができて、お客様の回遊性といいますか、こういったものが上がってくる。また、ひなまつりそのもののにぎやかさとか、外から見

た楽しいな雰囲気というものがつくり出せていけるものと思っております。

一方では、その回遊性というところにおいてわかりにくいとか、案内がもう少し詳しくあったほうが良いというような意見もいただいておりますので、今後はそういったものも含めまして、反省点を改善しながら、連携を深めていきながら、全体的にまちなかがにぎわっていくような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

○永瀨副委員長

附帯決議のこともあって、私も今回どんな形になるのかと思って、シルバニアファミリー、私も行きましたけれども、歴史民俗館の中全てをシルバニアファミリーにしていたんですね。ひなまつりの人形を置かずに全館でシルバニアをやっていたというのが、ここまでして大丈夫なのかと、観光客の皆さんはどう思われるかなと思っていたんですが、その反面、やっぱりここまでこれでいくんだと決めたら、それで一つのパビリオンというか、一つの場所はそれでいくんだと、そこは非常に勇気が要った判断だったと思うんですけど、僕はいい判断をしたなとそのときは思っていました。結果としてこうやってつながってきたのも、何か一部ちょこっとするとかいうのではなくて、やるんだったらちゃんとしっかり一つの場所で、そのテーマのもとにやるというやり方はよかったのかなと思います。

今回のシルバニア云々じゃなくて、今後やっぱり新しくひなまつりに関して仕掛けていくと思ったときは、そういう思い切った展開でという気持ち、全ての世代を納得させようと思ったらなかなか難しいんでしょうけども、ただ、今回はそういうターゲットを絞ったことが本当に功を奏したので、これは本当に今後も考え方として大切にしていきたいなと思っております。要望として言わせていただきます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

19番の資料の197ページ、バルーンミュージアム事業、これは来館者数が22万2,000人というふうに書いてありますが、入館料というのかな、払って入館された方というのはこのうち何名ぐらいいらっしゃいますか。

それと、実際これだけの方々がミュージアムに来られて、まちなかにいわゆるシャワー効果というふうな表現をされていたかな、そういう効果というのはどの程度あったのかと見ておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○古賀観光振興課長

まず、ミュージアムの有料入館者数なんですが、展示室が有料のゾーンになりますので、そちらに入られたお客様は4万3,560人でした。

それから、それ以外のところへの波及効果ということでございますが、通常の営業時においてどうかということまでは把握しておりませんが、一応、中でよくあるのが、1階の総合案内のところ、例えば買い物に行く場所がありますかとか、それから、佐賀城本

丸歴史館にはどういったらいいですかという問い合わせは結構頻繁にあっております。なので、あそこに来られたお客様、特に団体のお客様はバスでコースが決まっておりますので、そういうことはないと思うんですが、個人で来られたお客様については、佐賀に来て、そして近辺のところを回られているという方は結構いらっしゃると思います。

それから、バルーンフェスタの時期なんですが、これはバルーンフェスタの会場から、特にバルーンが午後とかに風で中止になったりとか、雨で中止になったりした場合に来られるお客様が非常に多いです。それから、ひなまつりの期間中も、ひなまつりのお客様がミュージアムまで来られる。また、ミュージアムを起点にひなまつりに行かれるというお客様もたくさんおられます。

○嘉村委員

大きなイベントのときにここに入館されるということが多いわけですね。それから、入館料を払って来られた方が4万3,560人ということですけど、当初目標からするとどうですか。

○古賀観光振興課長

開館したときの最初の目標といいますのは、全体の入館者、いわゆる1階と2階のフリースペースを含めた全体の入館者を年間7万人で、有料入館者を開館後1年で5万人というふうに見ておりました。

開館効果もありますので、それ以降は月平均3,000人プラスアルファというふうに見ておりました。プラスアルファというのは何かといいますと、例えば、バルーンフェスタのときにはたくさん来ていただけるでしょうし、あと夏休みとか、そういう長期休暇のときはプラスアルファがあるだろうということで考えておりました。3,000人の12カ月で3万6,000人プラスアルファですから、4万から5万人の間ということで予想をしておりました。

結果、どうなっているかといいますと、入館者数なんですが、1年目は年間で約5万人ほど、平成29年度は4万8,000人ぐらい見えています。それで、平成30年度は今説明しましたとおり、4万3,560人ということで、若干減っておりますが、1つには、バルーンフェスタのときの午後は1年目は雨とか強風で早々と中止が決まった日が結構ありました。そのときに結構大勢大挙して、バルーンミュージアムに来られたということがありました。そのときに非常に入館者数を稼いでいるというのがあります。ところが、平成30年度は非常に風が微妙で、3時半とか4時近くまで中止が決まらなかった日が結構ありまして、そうなるとお客さんがなかなか会場から動けないというのがあって、バルーンフェスタ期間中のお客さんの伸びがいまいちなかったと。そこで数千人少なくなったものがやはり関係しているのかというふうに見ておられます。

○嘉村委員

この4万3,560人掛ける入館料というのが収入として入ってきているわけですね。

○古賀観光振興課長

入館料、そうですね、大人500円の高校生まで200円、団体割引等もございますので、その辺で単純に掛けるにはなっていませんけれども、団体割引があったりとか、あるいは無料入館の方がいらっしゃるとかいう形になっております。全てがお金を満額お支払いいただいているということではないです。

○永渕副委員長

バルーンミュージアムの件ですけれども、ちょうど受付、いわゆるお金を払って入るところのスペースの受付、エントランスの右側あたりにお土産コーナーとの間にスペースがあって、そこは会議スペースというか、空きスペースみたいになっています。開館日数は322日だそうですけれども、ここの稼働率というのはわかりますか。

○古賀観光振興課長

今御指摘のところはレクチャースペースというふうに名づけまして、いろんな会議とか、それからいろんなイベント等を行っております。通常一番使っているのは、ワークショップ等に使っております。夏休みとか、毎週ワークショップ等を行ったりするんですが、あと何かのイベントのときにいろんな行事を行っております。それとあと気球関係者の講習会、それから会議、そういったものも行っております。最近是一般の方々が会議スペース、まちなかの会議とか、そういったものを行われるのも幾らか出てきております。

平成30年度にレクチャースペースでどんなことを行ったかということですが、ゴールデンウィークにつきましては、こいのぼりバルーンづくりのワークショップを行っております。それから、7月、8月にはクラシックカメラとか、あとワークショップで苔テラリウムづくり、それからウォータードームづくり、それからろうそくぼんぼん船づくりとか、そういったものを行っております。冬休みにつきましても、熱気球パイロットのキッズスクールの座学とか、そういったものも行っております。そういった使い方を今行っております。

○永渕副委員長

使い方はわかったんですけれども、要は日数からした上でどれくらいの稼働率が——ちゃんと利用されているかが気になっているんですよね。自分のイメージですよ。平日とかはなかなかあそこを使っているのかなと。週末はそんな感じで動いているのかなという気がするんですけども、そこが気になったの質問ですけど、そのあたりはデータとしてないんでしょうか。

○古賀観光振興課長

稼働率というのは今出しておりません。

○永渕副委員長

じゃ、今はデータが全くないということね。

○古賀観光振興課長

今年度からデータをとり始めたということでございます。

○永渕副委員長

そういうことですね。週末は今お使いになっていることが大体見えてきたんですけども、当初はなかなかどう使っているのかというところで、今はまちなかの会議でも使うという形もお話が出ていましたけれども、そうやって、あそこをうまくもう少し活用できるのかなという気がしているんですよ。だから、今年からデータ取りするということですので、あそこを使うことでいろいろ波及効果もあるのかなという気もしますので、有料エリアに誘導するとか、そういうこともできる部分かなと思いますので、ぜひあそこのレクチャースペースですか、有効活用を私も注視していきますので、また来年度でも確認したいと思います。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中野委員

熱気球大会開催経費の中で、バルーン佐賀駅開設経費が450万円上がっておりますが、この金額は毎年このぐらいでしょうか。また、JRからの出費とかはあるものか、伺います。

○古賀観光振興課長

こちらの金額につきましては、毎年ほぼ同額を使っております。こちらに書いておりますとおり、バルーン佐賀駅を開設するための駅舎といいますか、バルーン佐賀駅の施設そのものは佐賀市の持ち物になりますので、その部分については佐賀市が設置しまして、駅の運営につきましては全てJRのほうで行われております。

○永渕副委員長

資料19の194ページ、観光資源活用推進事業に関して、各種ツーリズムの商品開発の点でサイクルツーリズムのお話がありましたが、こちらをもう少し詳しく教えてください。

○古賀観光振興課長

サイクルツーリズムですが、佐賀市内の二次交通等もありますが、佐賀市内は平野ですので自転車で回周りやすいということで、自転車でいろんなところを回るようなサイクルツーリズムの取り組みができないかということでいろんな研究を今行っております。

平成30年度につきましても、バルーンミュージアムを起点としまして、南部地域、昇開橋の辺まで自転車で行ってまた帰ってくると。途中チェックポイントを設けるなどの工夫をしながら、そういったものも行っております。

このサイクルツーリズムにつきましては、数年前から少しずつですが取り組みを行っております。これまでは市内のお菓子屋めぐりのサイクルツーリズムを行ったりとか、あるいはサイクリングとカヌー体験をあわせた取り組みを行ったりだとか、こういったのもここ数年にわたって行ってきております。

平成30年度は南部のほうということで取り組みを行ったわけですが、この取り

組みにつきましては、また今後も継続して取り組んでいながら、サイクルツーリズムというのが観光商品としてどのような形で実行できるものなのかということも検証してまいりたいというふうに思っております。

○永渕副委員長

概要はわかったんですけど、具体的にバルーンミュージアムから昇開橋ということですが、けれども、例えば、まちなかから要は諸富までを何かこういうふうに行きましょうというふうな広報をしたということですか、それとも何かそういう企画を打ったということなんでしょうか。

○古賀観光振興課長

そういったサイクリングイベントを行いますということで広報を行いまして、それで参加者を募って行ったものでございます。

○永渕副委員長

参加者はどれぐらいいらっしゃったんですか。

○観光振興課観光・コンベンション推進室長

2回イベントを行っているんですけども、3月17日は参加者11名、3月23日は参加者5名、そのときはちょっと雨模様だったので、参加者が少ない状況になっています。以上です。

○永渕副委員長

いわゆるサイクリングイベントとしては、そこだけということかな。参加者としては2回行って16名の参加者ということですね。

そういうところから研究していく上では、やはりちゃんと伸びていくようなことも考えなくちゃいけない部分かなと思いますけれども、南もそうですが、そういうルート研究というのがやっぱり重要かなとは思いますが、今、お菓子屋めぐりとか、昇開橋までという研究、ほかにもどういうルートをつくっていけばとか、そういう研究関係、今おっしゃっている研究というのはどのあたりかを教えていただけますか。

○古賀観光振興課長

これは平成29年度になるんですが、平成29年度に市内のお菓子屋とかを回るようなイベントを行ったときは約100名の参加がっております。やはりコースとか内容によって好みが変わってくるのではないかとこのように今分析しております。

まだほかにはどういうことかということで、次は北部等にも行けるんじゃないかと。山登りはさすがにできませんが、金立、久保泉あたりは文化財もたくさんありますので、そういったものと絡めたものとか、あとは自然、川のそばを走るとか、あと季節によっては桜のシーズンとかもありますので、そういったいろんなものをこれから試してみて、そういったもので一番お客様が集まるのかとか、興味があるのかということのをやはり分析していきたいというふうに思っております。

○中山委員

ちょっと教えてください。サイクリングで自転車を貸し出しているでしょ。あれは結構何カ所かあるみたいだけど、観光協会とは直接関係ないですか。

○古賀観光振興課長

シェアサイクルのことだと思いますけれども、あれは民間の会社がされておりまして、直接市とは関係ありませんが、市の施設や県の施設の場所を貸しておりまして、今置かれております。佐賀駅の北口、南口、それから、南のほうでいいますと、歴史民俗館の柳町入り口のところ、それからバルーンミュージアム、それから佐賀県庁とか本丸歴史館、北のほうは、このごろサンライズパークのところにも置いてあるというふうに聞いております。

○中山委員

いわゆる観光との連携というのかな、そこら辺をちょっと研究されたらどうかなというふうに思います。よろしくお願いします。

○古賀観光振興課長

観光において、これは二次交通の話になりますけれども、例えば駅まで来られてちょっと観光地を回ると、施設を回るというときに、シェアサイクルを利用されるということは十分考えられますので、そういった連携は今後も図ってまいりたいというふうに思っております。

○嘉村委員

195ページのアジアの観光客おもてなし推進事業、これについては外国人観光客の受け入れ環境整備を行い、もてなしの充実を図ったということですので、具体的にどんなことをされたのでしょうか。

○古賀観光振興課長

こちらは、主には駅の観光案内所のほうに、例えば中国からとか、台湾からの飛行機が着いて、リムジンバスで佐賀駅まで来られるお客様もいらっしゃいますので、そういった方々に対する案内をするために、駅の観光案内所にその時間帯詰めてもらいまして、来られたお客様に案内をしていただくということ、それからSNSを使った情報発信をほぼ毎日行っております。

平成30年度で言いますと、中国関係で429件、韓国関係で312件のSNSへの情報発信を行っております。主にはそういった取り組みを今行っております。

○嘉村委員

インバウンドでプロモーションの効果というのが結構あったのかなという感じがしますが、昨年度も7万9,878人の方が佐賀に宿泊されているわけですが、その中で韓国が2番目に多かったですね。

今、日韓関係は非常に悪い状況ですが、現状はどうか。昨年度と現在の時点で比べて状況がどうか教えてください。

○古賀観光振興課長

まだ正確なデータというのは出ておりません。御存じのとおり、佐賀空港の韓国便がお盆以降運休しております。その関係もありまして、佐賀に入ってくる韓国人のお客様というのは当然減るものというふうに予測できます。

今後、盆明けからの話ですから、今後そういった情報が多分データとして出てくると思っていますので、そこは注視してまいりたいというふうに考えております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中村委員

同じ資料の196ページ、2点ちょっとお伺いします。

古湯映画祭開催事業で来場者が前年比144%とアップしているんですね。これの分析というか、要因といいますか、そこら辺の中身と、それから2つ下の田舎と都市の交流事業、2日間で8,000人となっていますので、こちらのほうも多いのか少ないのかちょっとわからないんですけど、要因、中身と、そういった分析されている部分で教えていただければと思います。

○古賀観光振興課長

まず、古湯映画祭のことなんですが、これはその年によって大分観客数のアップダウンが実はあります。というのは、毎年テーマを変えて映画を上映されておりますので、人気のあるものとか、そうでもないものとかということで毎年ありますので、前年がちょっと少なかったということで、平成30年度はパーセントで言えばふえています、2,700人については通常の数値だと思います。

次に、田舎と都市の交流事業ですけども、こちらは昨年が8,000人の来場と、その前の年、平成29年は実は雨が降りまして、3,500人の来場でした。通常大体6,000人から8,000人ぐらいの来場がっておりますので、こちらが通常ベースに戻ったということになります。

○中村委員

どっちとも通常的な人出というところですね。

ちなみにの話なんですけども、武雄か小城だったですかね、イベント事業として光の祭典か何かで若干好評だったという話をちらっと聞いたんですけども、若い人たちとか、そういったのが多かったのかなというふうに感じているんですが、その点もちょっとイベント事業として考えたら、今後ふやすという意味ではちょっと見方としてどんなでしょうか。

○古賀観光振興課長

こちらは実行委員会が地元の三瀬のほうにございまして、そちらのほうで企画されておりますので、そういった御提案があったということで伝えるようにいたします。

○川副委員長

ほかにはないですか。

○久米勝也委員

ちょっとお聞きしますけども、198ページ、歴史民俗館事業で、これは平成30年度が入館者数55万7,000人、前年度比296%でかなり多かったですけども、この要因といいますか、何かをやられてこうなったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○古賀観光振興課長

こちらは明らかに明治維新150年の維新博の影響でございます。平成30年度、先ほどちょっと説明いたしましたが、旧古賀家がリアル弘道館ということで、弘道館のことをテーマにしたテーマ館、それから旧三省銀行のほうが葉隠みらい館といたしまして、佐賀の葉隠をテーマとしたパビリオンになっておりました。

この2つが維新博のサテライト会場ということで、たくさんのお客さんが来られたことにより、歴史民俗館全体の入館者がふえたということになっております。

○久米勝也委員

それが主な要因ということですね。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質問がないようですので、次の歳出7款1項商工費の9目街づくり推進費から11目佐賀商工ビル費について、執行部からの説明を求めます。

◎議案第56号 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出7款1項9目から11目 説明

○川副委員長

それでは、先ほどの説明について委員の皆様からの質疑をお受けします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○永渕副委員長

まちゼミのことです。ページ数で言ったら資料19の205ページですけども、まちゼミの受講者の傾向について、例えば、近場の方がお越しになっているとか、いや結構遠方から興味を持ってお越しになっているとか、受講者はどんな方々が来られているか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

まちゼミについては、意外と中心市街地に初めて来るという方がおられまして、いつも来られているというよりも普通来られていないという方が過半数おられたというふうな状況でございます。

○商業振興課商業振興係長

まちゼミなんですが、基本的には市報で広報しておりますし、SNS等でも広報してお

りますけども、主には佐賀市の方が多いようでございます。その中では先ほど副部長が申したように、ふだんなかなか中心市街地に来ない方がこのまちゼミをきっかけに新たにまちの中心部のお店に来て、店の魅力を新たに知ってもらったりということで、新たなお客につながるというような効果も出ているようでございます。

○永渕副委員長

本当に小さいところですけど、例えばこういう参加店舗数の減少であるとか、講座数の減少とか、2年に1回、平成30年度とかは行っているようですけども、そういうのも何か繰り返すことで、やはりもういいですとかいう店舗の方もあると思うんですけど、そのあたりの確保とかをずっと今後もやっていく——今も看板は上がっていますが、可能なのか、そのあたりを教えてください。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

このまちゼミでございまして、平成30年度だけ2回開催いたしまして、1回にしようか2回にしようかということで、参加された店舗の方を中心に何回か話し合いをされました。その結果、2回やったんですけども、2回目にやる時はちょっと準備不足ということもあって、参加店舗が少なかったという経過がございまして。

ですから、平成29年度と比べまして、平成29年度の第2回が18店舗から平成30年度の第3回が22店舗にふえておりますし、講座数もちょっとふえてはございます。

このまちゼミをすることによって、新規のお客さんを獲得できたという店舗が平成30年度の第3回で申し上げますと、22店舗中16店舗が新たなお客さんを獲得できたというふうにお答えいただいておりますので、やはり、どこかでイベントをやって波及効果でその店に行くということではなくて、そのお店自体がイベント会場ということになりますし、店主そのものに対するファンになってもらうということなので、非常に効率的というか、こういうふうな一つの取り組みかなというふうに考えております。

参加されている方は、やりたいというふうな方をずっと募ってやっておりますので、これについては引き続き、皆さん方とお話し合いをしながら続けてまいりたいというふうには思っております。

○中山委員

今のところで、例えば講座料を取っているところと全然取らないところもあるんですね。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

このまちゼミというのは全国でやられているものでございまして、お金は取らないというのがルールでございまして。

ただ、参加するときに実費ですね、材料費が要るとか、それは取りますけども、基本にお金を払って参加するということになると敷居がちょっと高くなりますので、それは取らないということでやられています。ただ、実費は取っておられます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

エスプラッツの管理費、これは1階、2階はミズが指定管理者で入っておりますけど、1階の部分というのは主にスーパーマーケットですよね。あとミズも入っているけど、これの家賃とかはもちろん徴収されているんでしょう。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

エスプラッツについては、1階はアスタラビスタというスーパー、それとイタリア酒場のキングキッチン、それと株式会社ミズドラッグストア、それとH. 1. Sになっています。この料金につきましては条例で定めておりますので、1階が6,000円、税金がちょっと乗りますけども、6,000円、それでアスタラビスタだけは特別委員会で何年か御報告させていただきましてけども、2,500円、税金がちょっと乗りますけども、それが利用料金として指定管理料収入になっているという状況でございます。

○嘉村委員

アスタラビスタは当初1,500円かな、開館当時は。現在の料金は坪当たり幾らですか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

坪当たり6,000円にちょっと税金が入りますので、6,170円です。

○嘉村委員

当初なかなか収益が見込めないということで、アスタラビスタは大分安いところから始めたわけですね。そのとき、特別委員会だったと思うんですけども、徐々に収益が上がっていけば、いわゆる家賃のほうもちゃんとしたものに戻すんじゃないかと、妥当な金額に持っていくということだったんですけど、それはその後の話し合いというのはどうなされていますか。

○坂井経済部副部長兼商業振興課長

アスタラビスタとは協定を結んでおりまして、もちろん料金を上げるというふうな交渉は協定を決めるとき、その1年ぐらい前からお話をさせていただいております。

ただ、売り上げ状況を見ておりますと、頭打ちという状況が続いておりますので、我々のほうから料金値上げのことをお話しさせていただきますけども、なかなか実現には至っていないという状況でございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、経済部に関する議案の質疑はこれをもって終了いたします。

執行部の職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

そしたら、委員の皆さん、10分間休憩します。35分に再開いたします。

◎午後2時25分～午後2時35分 休憩

○川副委員長

それでは、再開いたします。

本日の決算議案審査に関して現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

視察はないですね。現地視察はないということです。

次に、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件についての協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○川副委員長

済みません。再度確認いたします。

きのうきょうと意見・提言ということで出してもらいました。

まず、農林水産部、農業委員会からは有害鳥獣対策事業とIT農業推進事業について、この2本について説明を求めたいと思います。

交通局はありません。

経済部に関しては、流通促進事業と企業誘致推進事業、それと観光商品開発事業、事業承継支援事業ということで4本、合わせて6事業の説明を再度受けたいと思います。

1本当たり30分程度の説明を受けます。6本ですので、合わせて3時間ほど必要ということになってきます。

これらの案件については、9月6日の委員会において執行部から説明を求めたいと思います。

説明順については執行部との調整が必要ですので、正副委員長に一任させていただければと思います。

9月6日は午前9時半に開催しますので、お願いします。

それでは、以上をもちまして本日の経済産業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。